

平成27年第5回教育委員会議事録

日 時 平成27年4月30日(木)午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中司委員

午後2時30分 開会

山北委員長 それでは、ただいまから第5回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、印刷配付のとおりです。

本日の議事録署名委員は、中司委員を指名いたします。

日程に入ります。

それから、1月の新年の会合、それから4月1日の臨時校長会等でもお話をしたのですが、平成26年6月に地教行法の改正法が国会を通過して、今年の4月1日に施行されるというのを聞いて、私は教育委員長という役職でできないのだったら委員をやめるということを表明していました。しかし、よくよく聞いてみますと、教育長の任期満了、29年3月、そこまではこの委員会制度を残すという施策が附則としてあります。あわせて、4月の選挙でめでたく当選した市長から、委員長、教育長、別々で今までどおりやってほしい点、もう一つ、任期途中の辞表はやめてくれという御指示がありました。引き続きさせてもらえるのだったらということでやらせていただくことになりました。28年の末まで余程の事がなければ続けることになりましたので、どうかよろしくお願ひします。

それでは、日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。庶務課に関します業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。議案集の1ページをお開きください。まず、業務報告ですけれども、3月31日に退職者の、4月1日には定期的な人事異動に伴う、また新採用職員の辞令交付式を行いました。4月26日、尾道市議会議員、尾道市長選挙がございまして、新たな市長、それから29名の市議が戦勝されました。それから、30日、本日でございしますが、定例の教育委員会定例会でございします。

次に、行事予定でございしますが、御訂正をお願いいたします。次回5月の教

育委員会定例会でございますが、5月27日水曜日を予定しておりましたが、日程調整をさせていただきます。5月29日金曜日に変更させていただきます。

それから、5月中には新しい教育委員会制度の中での総合教育会議の開催をさせていただきます。日程を最終調整の上、御連絡をさせていただくようになるかと思っております。よろしく願いをいたします。以上です。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。 2ページをお願いいたします。まず、業務報告ですが、1カ所訂正をお願いいたします。4月23日木曜日の尾道市スポーツ推進協議会辞令交付式となっておりますけれども、協議会を取りまして、スポーツ推進委員辞令交付式及び協議会、ここは協議会を入れまして、協議会総会ということに改めさせていただきます。業務報告につきましては、掲載のとおりでございます。続きまして、行事予定ですが、5月8日から10日にかけて、中国高校男女ソフトボール選手権大会が開会式、びんご運動公園、競技会場は御調ソフトボール球場で開催されます。5月26日にプロ野球セ・パ交流戦がしまなみ球場で開催されます。ぜひ、観戦いただきたいと思っております。以上でございます。

加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。 公民館と図書館の業務報告並びに行事予定の報告をさせていただきます。3ページをお開きください。公民館につきましては、4月3日に囑託館長28名の辞令交付式を行いました。続きまして、4ページをお開きください。図書館について、順次、中央図書館から各図書館について御報告させていただきます。なお、市立図書館5館は、今年度より指定管理者による運営となっております。4月以降の業務報告、行事予定につきましては、指定管理者が実施した、あるいは実施予定のものとなっております。定例行事につきましては、昨年度までの直営時のものが引き継がれております。

まず、中央図書館の業務報告ですが、毎月の定例行事に加え、4月の企画展示といたしまして、「新書を片手に、読書の旅に。」と題し、読みやすいサイズでジャンルも幅広い新書の紹介をしております。行事予定ですが、定例行事に加えまして、5月2日、みなと祭の日ですが、尾道商業会議所記念館広場におきまして、第10回まちかど紙芝居を行います。尾道大学の学生により「住吉花火まつり」と「千光寺の玉の岩」の2作を上演いたします。続きまして、5ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館では、定例行事に加えまして、4月29日にこどもゴスペルコンサートを行いました。行事予定につきましては記載のとおりでございます。瀬戸田図書館の業務報告、行事予定につきましては記載のとおりでございます。6ページをお開きください。向島子ども図書館で

は、定例行事に加えまして、4月19日におはなしクラブ・ホットケーキさんによるストーリーテリングを行いました。行事予定ですが、記載のとおりでございます。7ページをご覧ください。因島図書館では、定例行事に加えまして、映画鑑賞会において、スティーブン・キング原作の「スタンド・バイ・ミー」の上映を行いました。行事予定ですが、5月14日に子ども読書週間行事といたしまして、地元のボランティアさん春風フクローさんによります「腹話術と紙芝居」を上演いたします。以上でございます。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告につきましては、4月6日に学校経営企画課とともに因島南小学校の開校式に係る対応を行いました。次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。なお、5月14日には、第27回子ども太鼓交流会を因島市民会館にて開催をいたします。地域間交流を通じまして豊かな人間性や社会性を育むとともに、伝統文化の継承を目的として京都市立醒泉小学校38名のほか、愛媛県を含めた近隣の小・中学生5団体との太鼓の交流を図るものでございます。以上でございます。

小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を、尾道市立美術館から順次御報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館についてでございますが、3月14日から5月10日まで、引き続き特別展「府中市美術館コレクション牛島憲之展」を開催しております。4月7日には、第5回ミュージアムコンサートを尾道市立美術館友の会の主催で、リードオルガン、塚田佳男、歌の共演、平本弘子によりましてコンサートを行いました。2階ロビーにおきまして、夕日が沈む中、40名の参加者が懐かしい足踏みオルガンの音色に聞き入っておりました。4月12日には、6名の子供たちの参加により、わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会、午後2時から3時の間で実施し、大声でお話をしながら楽しそうに作品の鑑賞をしておりました。26日には、学芸員による作品解説のギャラリートークを12名の参加により実施しました。行事予定につきましては記載のとおりでございます。

圓鰐勝三美術館につきましては、4月1日から6月28日まで、常設展「圓鰐勝三春季展」を開催いたします。

平山郁夫美術館につきましては、4月21日から6月10日まで、「シルクロードへの想い」を開催いたします。以上でございます。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。業務報告並びに行事予定を報告いたします。10ページをご覧ください。3月31日火曜日、辞退職者辞令

交付式が行われました。定年退職者は16名、定年前退職者は29名でした。4月1日水曜日、辞令交付式を行いました。今年度は、32名の新規採用者を迎えました。4月6日月曜日、因島南小学校の開校式を行いました。4月7日火曜日、小学校27校、中学校16校及び尾道南高等学校で入学式を行いました。小学校は約6,620名、中学校は約3,370名、尾道南高等学校は21名が入学しました。続いて、行事予定を報告します。5月8日金曜日、尾道市小中学校校長会。5月12日火曜日、学校経営サブリーダー研修会。以上でございます。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告でございます。4月13日、教職経験者5年目研修会を実施いたしました。小学校14名、中学校6名の教諭が参加いたしました。受講者に対して尾道教育みらいプランの説明や学力向上の取組について説明したところ、研修後のアンケートでは全ての教員がよく理解できたというふうに回答いたしましたので、本来の目的は果たせたと考えております。また、4月21日、全国学力・学習状況調査が実施されました。小学生約1,220名、中学生約1,160名が受験いたしました。また、今年は理科が加わりました。結果につきましては、8月下旬に公表の予定です。続いて、行事予定でございますが、記載のとおりです。以上です。

山北委員長 ありがとうございます。それでは、質問、御意見がありますか。

中司委員 図書館の民間委託の開始ということで、どのような変化がありましたか、教えていただけたらと思います。

加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。指定管理になりまして今年度の変ったところですが、まず中央図書館の開館時間が、旧来10時から19時でしたものが10時から21時と午後9時まで開いております。それから、開館日の増加ということがございます。例えば昨日でしたら、直営のときには4月29日の祝日の日の翌日であります今日は普通であれば閉館するのですが、指定管理になりましてからは週に1回しか休みをとらないということになりまして、複数の閉館日は1週間のうちにはなくなったという事情がございます。それから、予約した図書が図書館が閉館中のときでも受け取れるような24時間の貸し出しロッカーができております。予約をされて、御自分の順番が回ってきたら担当職員のほうから電話連絡をいたします。相手の方が御自分の希望日、受取日を指定されて、その日に図書館が閉まっても暗証番号を入れれば外のロッカーから本が取り出せるような仕組みができております。そのほかには、例えば館外への返却場所の新設ができております。

これは、指定管理者さんのお一人である啓文社さんが御自分の店舗、新浜店と向島のハピータウン店、高須のコア店のほうに図書館の本を返すコーナーをつくっておられまして、お客様からはとても革新的でいいねという御意見をいただいているようでございます。あとは、4月1日から貸出点数も10点から13点へ変更させていただいております。以上のようなことが起きております。

中司委員 利用者の方々の感想というのはわからないのでしょうか。

加來主幹（社会教育施設担当） まだ、たくさんは聞いてないのですが、やはり時間がふえたことは歓迎されておるようですし、貸し出しの方法も館外でもできるようになったということも幅広く図書館の利用ができるようになったということで、あとはどちらかというところ歓迎されているというようなお電話はいただいているということの報告を受けているところです。

中司委員 スムーズに移行している、順調であるということですね。

加來主幹（社会教育施設担当） お客様のカウンター業務等につきましては、順調に今移行しているところでございます。

中司委員 私も2回ほど行かせていただいたのですが、以前、視聴覚の2階にあったCDなどが下に移されていたり、新書フェアという書店戦略、何かアプローチの仕方がやはり変わったかな、尾道の読書が好きな人を育てるというような意識というものも感じさせていただきまして、これからが楽しみだなと思っております。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

加來主幹（社会教育施設担当） よろしく願いいたします。

山北委員長 ほかにありますか。

村井委員 この間、入学式に行かせてもらったり、その後、学校も覗かせてもらったりしたのですが、新しい先生がまだ決まっていないという学校がいくつかあるようにお見受けして、教育委員会にお願いしているが足りないままで出発をしたのだという話を多々聞きましたけれども、状況はどうでしょうか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。ただいまありましたように、学校によっては定数が配置できていないという学校があります。ハローワークへ出したり、県外からも募集をかけたしたりして、今一生懸命探しているところではございます。配置できていない学校の状況については、学校へ行ってどういう状況であるか、困り感はというようなことも把握をしているところです。早急に人員配置できるように、今後も引き続き努力をしてみたいです。

村井委員 これは、県教委のほうで新聞に大きく出ている先生の人事異動をされますけれども、全然足りないことを承知で、いる人だけ配置して、あと、不足は市教委が何とかと、こういうようなシステムなのでしょうか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。 任命権者は広島県教育委員会ではございますが、市教育委員会の内申を受けて人事異動をしております。欠補については県教育委員会とも連携をしながら人員配置をしているところでございます。

村井委員 そうすると足りない責任は、市がしないといけないという状態ですか。県は今いる人間だけ配置はします、あと、足りない臨時採用とか新たな新規採用はもう県の管轄ではないから市がやりなさいと、こういう感じですか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。 そうということではありません。任命権者は広島県教育委員会ではございます。県からもいろいろ紹介をさせていただいたり、他市町でこの人がというようなことがあったら尾道へ紹介させていただいたりというふうにはさせていただいているところでございます。

山北委員長 抜本的な解決策は、教育現場の欠員も放っておくわけにもいかず、その辺はどう保護者に答えていけるのですかね、大変お悩みだろうけど。どこからやったらいいのですかね。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。 今、本当に人が足りない状況は間違いないということで、定年前の辞職者も先ほど言ったとおりでございます。そういった中で、今何とか当たって探しているのは定年退職をした人、あるいは早期辞職した人でまだ協力できることはないかというようなことで当たったりというようなことをしている状況ではあります。ちょっと抜本的なというとなかなか、今後も新規採用者がふえるであるとか、今後年齢構成を考えたときに多数の定年退職者が出るということもありますので、今後も非常に厳しい状況には変わりないかなというふうには思っております。

山北委員長 前に、現場でのいろいろなトラブルに対応して人を準備しておいて必要があれば配置するという案がありましたね。結局、あれはもうどちらかへ行かれていると。いわゆる対応可能な人員はゼロということですよ。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。 そうということもあるので、対応教員をというようなことを御指摘いただいて予算措置もさせていただいているところではございます。もしものときに、すぐに配置ができるようにということで人員の確保ということもあったのですが、今は現実的には足りていない状況ということですよ。

山北委員長 教育長、そうですね、大変ですねというだけではいけません。どこからやっていったらいいのでしょうかね。民間と同じでハローワークとタイアップして何か、会社が人がいなくて回らないとなったら、もうほかのことはさておいてもという施策を考えないといけないと思います。保護者から言わ

れてからというのもあれですからと思ったのですけれども。

佐藤教育長 委員長、教育長。この問題は、尾道市のみならず県下全体の課題でもあります。先ほど学校経営企画課長が申し上げましたが、各市町で抱えている人員にも限りがあるので、県教委のほうで全体を集約する中での政策はないかなということも各市町のほうから要望とかもさせていただいています。非常に大きな課題なので、県でも抜本的な解決というのが今なかなか難しいというような報告はいただいています。そうした中で、今後どうするかというのは県と連携をしながら考えていかななくてはいけない課題だというふうに認識しています。

山北委員長 対策の途中ということで保護者からの問い合わせには答えるしかないですね。喫緊の課題として採用をたくさんのネットワークを使ってやっていただけるように、まずはお願いをしたいということですね。

村井委員 お願いします。

山北委員長 ほかにありますか。

村井委員 因島で太鼓交流会が今年もあるということですが、京都の醒泉小学校が修学旅行で因島に来られて、それから交流が続いていると聞いております。従来は、田熊小学校が修学旅行に先方へ行ったり、向こうの子が修学旅行で来たら田熊小学校で2時間程度一緒に遊んだりという交流をやったようですが、今度、田熊小学校がなくなって因島南小学校になりましたが、因島南小学校が対応されるのか。田熊小学校では太鼓をやっていましたけれど、それは新しい小学校ではどうなっているか、その辺をお聞かせ願えますか。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。醒泉小学校につきましては修学旅行の一環で見えられて、地元の田熊を中心に交流されたという経歴があるようでございますけれども、今年につきましては田熊小学校もございませんので、地元、因島南小学校との個別具体の交流は聞いておりません。今後の動きなのですけれども、醒泉小学校さんのほうも統合の動きがあるように聞いておりますので、ひょっとして今年が最後になるかもわからないという情報も入ってきております。いずれにしても、あとは地元の因島南小学校が旧田熊小学校の太鼓を取り入れてやっておられるかどうか、そこまでは調査不足で申しわけございません。また調査しておきます。以上です。

村井委員 せっかくずっと続いているし、近隣の島々からも太鼓を通じて子供らも楽しく過ごしておるので、できれば何らかの形で続けていけたらいいのではないかなと思います。

山北委員長 太鼓クラブのほうは指導課とチェックしてみて。そして、その方

たちの事情も正直なところを聞いて、これはやめるのにいい機会でもあるし、続けるための大切なステップでもある。でも、どちらを望まれているかという確認は必要です。周りがいいことだからやれやれ言ったけれども本人たちはわからないから。だから、それは両方の意見をよく聞いて、この機会を捉えてどうするかは本当に検討されたほうがいいと思います。もちろん、みんなが望んでということなら、もうこれ以上ない継続事業ではあろうと思います。

ほかにないようでしたら、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第35号尾道市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。 議案第35号尾道市学校評議員の委嘱について御説明いたします。12ページをお開きください。本議案は、尾道市学校評議員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校評議員運営要綱第2条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった者を学校評議員として委嘱するものです。各学校からの学校評議員の推薦者の一覧については、13ページから17ページをご覧ください。

今年度は小学校94名、中学校59名、尾道南高等学校3名、合計156名です。委嘱期間は、5月1日から平成28年3月31日まででございます。

校種ごとの平均人数は、小学校3.5人、中学校3.7人、尾道南高等学校3人であり、昨年度とほぼ同様でございます。

また、今年度新しく学校評議員に推薦された方は、小学校18名、中学校12名、尾道南高等学校0名でございます。新規の方の推薦理由を見ますと、広い見識や社会常識を持っているので、学校運営に幅広い意見や助言が得られるから、また地域活動に積極的に参加されていて地域からの信頼が厚く、地域からの視点で助言が得られるからなどがございます。

また、学校評議員の平均年齢につきましては、小学校62.6歳、中学校59.3歳、尾道南高等学校63.7歳であり、全体の平均年齢が61.4歳でございます。これについては、昨年度より0.7歳程度平均年齢が下がってはおりますが、これについて引き続き学校を指導してまいります。

また、男女比でございますが、女性の割合は小学校が36.2%、中学校28.8%、尾道南高等学校66.7%であり、全体の割合は34.0%でした。昨年度に引き続き、女性の推薦が少しではありますが、約1.1%ほどですがふえてはおりますが、改善されてきております。御審議のほど、御承認いただきますようよ

ろしくお願いいたします。以上です。

山北委員長 御質問、御意見はありますか。

中司委員 今年も1.1%女性がふえたということでよかったなと思っておりますが、学校によりましてはやはり男性だけで構成されているところ、例えば土堂小学校、木ノ庄東小学校、そして向島中央小学校、因島南小学校、男性のメンバーばかりになっておりますので、このあたりもぜひ改善をよろしく申し上げます。そしてまた、年齢なのですが、三成小などは70代だけの方々に構成されていたり。

山北委員長 三成小。

中司委員 三成小ですね。それから、木ノ庄西小も年齢が高いですね。それから、向東小学校、因島南小学校も年齢が高い。やはり、子育て世代の参加、元PTAの方とかそういう方たちのお一人は入っているべきではないかなというふうにも思ったりもいたします。そのあたりの改善を、どうぞ次年度はよろしくお願いいたします。以上です。

山北委員長 いつも中司委員からの御指摘を受けて、担当の課長さん方、御努力いただいているのですが、もし努力してできることでなければ、教育委員会からの諮問で何回以上はもうやめにしますとか、男女比を何%以上にしてくださいとか、この評議委員とか評価委員に関しては指示が出せる項目かと私なりに思っているのですが、間違えたらごめんなさい。それを受けてでないと、校長先生も今度は辞めてくださいなんて言えない。だから、もし校長先生たちと話をしてもらって、そうではなくてこの人たちとても心強いのだということであればそうですけれども、言いたくても言えないとかという事情もあるでしょう。そうしたことに對しては校長先生が個人的な見解では言えないから、私どもから指針をつくるということもやぶさかではないので、一度機会を捉えて、1年間ありますので、そろそろそういう指示で変えていくということでないとも男女比は難しいかもしれません。そろそろ努力するのは限界のような事態でもあるし、また一度検討してください、辞めさせるにあたっては、私たちが悪者になりますので。

それと、年に1回でなかなか状況把握が難しいので、次回は、前回との対比を。御説明でなくて、ここに昨年の平均年齢とか、どういう変化があったのかをちょっと目で見たいというところです。年間の数字をここに載せるだけですから、それほどの作業量じゃないと思うのでお願いをします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、ないようですので、これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第36号尾道市学校関係者評価委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。議案第36号尾道市学校関係者評価委員の委嘱について御説明いたします。18ページをお開きください。本議案は、学校関係者評価委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由については、尾道市学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、学校関係者評価委員の推薦があった者を学校関係者評価委員として委嘱するものでございます。各園、各学校からの学校関係者評価委員の推薦者の一覧については、19ページから24ページをご覧ください。なお、学校関係者評価委員会は3名の委員をもって構成されております。したがって、委員の人数は、幼稚園は14園で42名、小学校は27校で81名、中学校は16校で48名、尾道南高等学校は3名、合計174名でございます。

委嘱期間は、5月1日から平成28年3月31日まででございます。また、委員の推薦につきましては、園長、校長がPTA役員、保護者、地域住民、その他当該校の関係者のうちから行っております。今年度、新しく学校関係者評価委員に推薦された方は、幼稚園が11名、小学校が20名、中学校11名、尾道南高等学校は0名であり、合計42名でございます。

また、学校関係者評価委員の平均年齢につきましては、幼稚園が61.2歳、小学校58.3歳、中学校57.4歳、尾道南高等学校60.0歳であり、全体の平均年齢は58.8歳で、昨年度より1歳程度平均年齢は下がっておりますが、これについても引き続き学校を指導してまいります。

また、男女比でございますが、女性の割合は幼稚園が59.5%、小学校34.6%、中学校41.7%、尾道南高等学校33.3%であり、全体の割合は42.5%でした。昨年度に引き続き、女性の推薦が8.5%ほどふえており、特に中学校において改善されてきております。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

山北委員長 御質問、御意見、お願いします。

村井委員 この学校関係者評価委員というのは学校を評価されるのだと思うのですが、これは校長へ提出するのか、それがまた教育委員会のほうへ報告が提出されるような、どういうシステムになっているのでしょうか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校関係者評価委員については、学校が評価をした者に対して評価をするというものでございます。平成19年6月の学校教育法の改正により、学校評価の根拠規定が新設されました。これに伴って、同年10月に学校教育法施行規則において、保護者など学校関係者による評価の実施及び公表、学校関係者評価結果の設置者への報告等、新たな規定が設けられました。これに伴って、尾道市では平成20年度から全小・中学校において学校関係者評価を行うこととしております。とりわけ平成20年度については、文部科学省の指定事業を受けて、外部評価協力校9校により先進的な取り組みを行ってまいりました。今年度、学校関係者評価委員会の設置から7年目となりますが、各学校では計画的に実施され、学校運営の改善が適切に行われる手だてとして適切な取り組みが進められているというふうに捉えております。以上です。

村井委員 これはそうすると学校で校長が評価をして、それを評価委員がそれは妥当だとか、これは甘いとか、もっとこうしろとか、そういうことが出ると思うのです。それで教育委員会のほうへ報告されると思うのです。それで、学校によってこれが十分活動されているところもあるし、もうちょっとやってほしいというところもあるし、その指導は教育委員会でやられているのですか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。年間、3回から4回やるということについては、指導もしておりますし実施していると聞いております。

山北委員長 学校評議員は支援者でいいのですよね、校長先生の仲間でそこでスタッフをつくれと、教職員以外の。そして、視野を広げて仲間と一緒に学校運営をしていけというのが学校評議員。けれども、評価委員は仲間うちを呼んではいけないので、むしろ厳しく指導してもらえる目を持った人を選んでくれという意味では、この評価委員の評価に関しては教育委員会が把握しておかなきゃいけない。評議員は楽しくやれと、いいようにやれということでそこまで見せるというわけにはいかないというふうに思っている。そういう意味での同じ話だと思うのですけれど、評価委員の報告その他の確認はできていて課題はないのですかということだと思えますね。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。報告は先ほど言ったとおり求めているところでございますが、今資料がございませんので済みません。

山北委員長 来ているのですね。また、課題があればそこから指導が入るということで。また、それをまとめたら仕事量がふえますからそれほどのことではないかと思うのです。でも、大きな課題が出てくるようだったら、規則を変えることもやぶさかではないので、言ってやってください。お願いします。

村井委員 私は学校評議員、それから学校評価委員というのが文部省の施策でこういうのをつくりなさいと、報告させなさいとかというのがあるけども、そういう法律でこう決まったからしないといけないようなことがたくさんあると思うのですけれども、そういうことをすることによって本当にいいようになるのならそれが役に立っているけれども、ただ報告をしないとけない、法律でできたからしないといけないということが多々あると思うので、そこら辺は業務がただ増えるだけのようなことになるとつまらないので、本当に役に立つように利用していただけたらと思います。

山北委員長 大切なことだと思うので、それを利用するかうまく使うかは校長先生のセンスにもよる。全部がうまくいっているわけではないのだけれども、でも評価をもらうということは、これの少し拡大した成果がコミュニティ・スクールに結びついていくということもあるから、それでの勉強はやっていっているのはいいことじゃないかなということですよ。

村上学校教育部長 委員長、学校教育部長。先ほどの学校評価にかかわりましたは、基本的には評価ということではあるのですけれども、評価のために終わるということにならないように、尾道市教育委員会としましてはこれが学校経営の上で有効に活用できると。つまり、教職員がこの学校評価を意識して、しっかりと校長が進めようと思う学校経営が教職員全体の共通意識として有効に活用できるようにと、夏に研修会を持ったり、様々な研修を持ちながら有効に活用できるように進めていっているところではございます。以上です。

中司委員 再度確認をしておきたいのですが、評価委員と評議員の違い、もう一度明確に教えてください。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校評議員は、先ほど委員長がおっしゃったように応援団でございます。それぞれの地域の実態や子供の地域での生活等をしっかり把握している人からのいろいろな情報をいただきながら、学校運営を適切に進めていくためにいろいろな指導、助言、アドバイス等をもらうための応援団というのが学校評議員の役割でございます。学校関係者評価委員についても、先ほど委員長がおっしゃったとおり、学校評価について適正かどうかというのを第三者的にしっかり見て、時には厳しく指導をしていただくこともあるし指摘もいただくこともあるということで、全く職務内

容については異なるものということでございます。以上です。

中司委員 よくわかりました。では、この制度はどの程度機能しているというふう把握しておられますか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。 校長先生からいろいろ聞いているところによると、それぞれの地域の実態であるとかというようなのを地域の代表としての意見であるとか、そういったことを踏まえて学校運営が適切にできる、非常にこの制度自体が役に立っているというふうな意見を多数聞いておるところでございます。以上です。

中司委員 また、評価の内容につきましては年ごとに改善されていっているのでしょうか、課題を積み残しているのでしょうか。

瀬戸学校経営企画課長 済みません、もう一度お願いします。

中司委員 評価委員がいろいろな評価をくだされますね。課題を提示していただきます。それは次の年度にちゃんと解消されているのか、それとも積み残したままで推移しているのか、教えてください。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。 まず、一つは学校関係者評価委員の職務は、学校がした自己評価に対して適正かどうかという評価をします。その上で、こういったことが必要じゃないかというような指導であるとか指示であるとかというようなこともあるかなと思います。それを受けて、学校はどのように改善されているかということについては、ちょっと今は資料がないので十分把握ができていないということです。済みません。

中司委員 そこが一番大切なところだろうと思います。また、時を置いてそれを教えていただきたいと思います。以上です。

瀬戸学校経営企画課長 わかりました。

山北委員長 それでは、そのほかなければ、これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第37号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。 議案第37号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について御説明申し上げます。25ページをご覧ください。本議案は、尾道市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、別紙14名の委員を委

嘱及び任命を行おうとするものでございます。新たな委員の委嘱期間は、平成27年5月1日から平成28年4月30日まででございます。26ページの名簿をご覧ください。具体的には、再任が12名、新任が2名の計14名でございます。委員の人数は、昨年度と同様です。また、2名の新任につきましては、平成27年4月1日付の人事異動により前任者が配置替えになったため、また校長会からの推薦替えのため、新たに委嘱及び任命をするものです。

男女比と平均年齢につきましては、男性5名、女性9名、平均年齢は53.5歳で、昨年度と比べ、男性が2名減、女性が2名増、平均年齢は0.4歳上がっております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

山北委員長 御質問、御意見がありますか。

中司委員 ホームページでこの議事録は公開されるということで、尾道市教育支援委員というものがどのような委員であるか御説明ください。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。尾道市におきましては、これまで就学指導委員会というものを設けておりました。これは就学先決定時に焦点を当てたもので、この児童・生徒の進学先としてどれが一番ふさわしいかということについて意見をまとめるものでございます。このたび教育支援委員会と変えたのは、就学先決定のみならず、就学後の教育内容についても専門家の立場からさまざまな御意見をいただき、就学後の児童・生徒の教育内容に生かしていくというのが目的でございます。

中司委員 ありがとうございます。

山北委員長 広いお仕事をさせていただくということですが、就学先を決定するのはこのメンバーでいいのでしょうか、最終決定を、その後の教育支援もするというのであれば、入学した後、ということは校長との連携をとるといいますか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。具体的には、教育委員会事務局と学校で十分連携した上で、特に教育内容について、支援委員会で協議が必要なものについて提案させていただき、その中でもっとこのような指導が必要なのではないかと教育課程そのものについての見直し等、御意見をいただくようになるかと考えております。

山北委員長 わかりました。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 ないようですので、これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

報告第6号尾道市放課後子ども教室推事業実施要綱の一部を改正する要綱について及び報告第7号尾道市放課後子ども教室推進コーディネーター設置要綱の一部を改正する要綱についての報告を一括してお願いします。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。申しわけありませんが、説明の都合上、報告第7号から説明させていただきます。議案集30ページをご覧ください。報告第7号尾道市放課後子ども教室推進コーディネーター設置要綱の一部を改正する要綱についてを説明いたします。要綱の改正内容は31ページ以降に記載しておりますけれども、33ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。昨年度、放課後子ども教室の事業を適正かつ円滑な運営を図るため、放課後子ども教室推進コーディネーターを嘱託職員として配置しておりますけれども、第1条にありますように、放課後子ども教室推進事業だけでなく、事業の範囲を広げまして、放課後子ども教室推進事業や教育ボランティア関係事業等の総合的な調整及び円滑な実施を図るため、名称を「放課後子ども教室推進コーディネーター」から「学校・地域連携コーディネーター」に改めるものでございます。また、これに伴い、標題や第4条職務を放課後子ども教室だけの内容から子ども教室や教育ボランティア関係事業等の連携調整等々の内容に改めるものでございます。この改正に伴いまして、27ページ、報告第6号尾道市放課後子ども教室推事業実施要綱の一部を改正する要綱についてになりますけれども、「放課後子ども教室コーディネーター」を「学校・地域連携コーディネーター」に改めるものでございます。以上、報告とさせていただきます。

山北委員長 ありがとうございます。質問、御意見をお願いします。

包括的な業務の内容を捉えて名前を変更するというのはいいことだろうと思いますが、これに伴って権限も何かふえるのでしょうか。第5条を見る限りは、費用、報酬は変わらないのですかね。

佐藤教育長 委員長、教育長。実は、職務の内容も、先ほど課長が申し上げたように放課後児童クラブとか教育ボランティアの関係の業務を増やしております。今まで学校、左側の子ども教室推進コーディネーターは一人だったのですが、この4月から範囲も広がりますので、もう一名増やして、エリアとかそういう区分を分けて複数体制でやらせていただいております。以上です。

山北委員長 わかりました。放課後のお世話という形から今度は子育て支援への積極的な関与という意味でも必要と思います。よろしくをお願いします。

次に、報告第8号尾道市教育委員会スクールバス運転員設置要綱についての報告をお願いします。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。報告第8号について御報告をいたします。議案集35ページをご覧ください。報告第8号は、尾道市教育委員会スクールバス運転員設置要綱の制定をしたものでございます。これは、因北小学校または中庄幼稚園に在籍する児童及び園児の通学及び通園を支援するために、スクールバスの運行を行う運転員を嘱託という形で配置する要綱を制定したというものでございます。内容につきましては、36ページから38ページに記載をしております。これまで、臨時職員の運転員によりスクールバスを運行してはりましたが、子供たちが同じ方が安定的に来られたほうがいいという、より安心して安定的に利用できるよう、このたび嘱託職員の運転員として配置をしたというものでございます。以上でございます。

山北委員長 これについての経費負担は増加になるのでしょうか。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。今まで臨時職員でございましたので、嘱託化することによって月額15万円になっております。経費的に若干の減にはなっております。以上です。

山北委員長 わかりました。統廃合がこれからも検討課題に入り、そしてこの因島南小学校の統廃合の形が幾らかモデルになる。それはスクールバスによる保護者の不安解消ということがモデルになりますから、これからの統廃合の担当の方もこうした要望が保護者からも出てくるだろうと思いますので、これを成功事例にして持っておいてもらえればなあと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、次に報告第9号平成26年度尾道市立美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈についての報告をお願いします。

小林美術館長 委員長、美術館長。39ページの報告第9号平成26年度尾道市立美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について御説明を申し上げます。40ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館への美術作品の寄贈についてでございますが、小林和作の油絵「山湖」、橋本関雪の日本画「海波旭日図」の2点で、いずれも中洋一氏から平成26年12月25日に寄贈を受けたものでございます。市長感謝状につきましては、寄贈者の意向により感謝状の授与式は行いませんでした。なお、寄贈作品につきましては、1月17日から2月1

日まで尾道市立美術館コレクション展において第6展示室で公開をいたしました。

次に、圓鐔勝三美術館への美術作品寄贈についてでございますが、圓鐔勝三の木彫「再会」1点を西日本旅客鉄道株式会社執行役員広島支社長杉岡篤氏から平成26年5月28日に寄贈を受けたものでございます。市長感謝状につきましては辞退されております。なお、圓鐔勝三の「再会」につきましては、広島駅北口に設置されていたもので、広く市民の皆さんに見ていただけるよう、現在、圓鐔勝三彫刻美術館エントランスホールに展示させていただいております。以上でございます。

山北委員長 ありがとうございます。何か御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、次に報告第10号尾道市公立学校職員等健康管理システム実施要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。報告第10号尾道市公立学校職員等健康管理システム実施要綱の一部を改正する要綱について御報告いたします。42ページ、43ページをご覧ください。本報告は、向島学校給食共同調理場の廃止に伴い、尾道市公立学校職員健康管理システムの実施要綱の一部を次のように改正したというものです。43ページの新旧対照表をご覧ください。第7条第2号の向島学校給食共同調理場、向島中央小学校を削り、第3号を第2号としたというものです。以上です。

村井委員 これは共同調理場の県費負担職員の健康管理は学校の保健管理医が行うと書いてあるのですが、県費負担でないスタッフもいると思うのですが、それはどうなっていますか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。市費の職員について、ちょっと詳しいところを認識しておらないのですけれども、通常であれば、労働安全衛生委員会等の中で取り決めをした中で決められた部分のことで対応しておるかと思いますが、現在でいうと、例えば去年もちょっとありましたけれども、職員の免許証の確認の際にいろんな職員に対するヒアリングをするというような形の中で、管理職がその部分にある程度把握をするという形のものでございますが、尾道市全体でいいますと職員課のほうで産業医、お医者さんを指定されておりますので、そちらが窓口になるというのが正規のやり方になるかと思えます。

村井委員 学校、例えばこの栗原北小学校給食共同調理場は、県費の職員は栗原北小学校の健康保険がするけれども、そうでない臨時職員とかその他は市役所がするということですか。

信藤庶務課長 市費の職員については、それぞれ雇用している担当の所管部署のところ窓口になってそういう手続をやっていくという流れになってこようかと思えます。

山北委員長 臨時職員の雇用はどこが担当する。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。直接の雇用は、それぞれの担当部署が雇用するという形態をとっておりますけれども、最終的な職員さんの管理の部分でいうと、職員課が取りまとめということになるかとは思いますが。

山北委員長 では、共同調理場は、職員課が担当するということですか。

佐藤教育長 委員長、教育長。共同調理場の市費の職員の任命権者は教育委員会庶務課長、これは間違いありません。ここで言うところの健康管理システムというところは、なかなか私が今承知できていないので、これについては村井委員さん、また後日でも正確に確認させてください。

村井委員 食べ物をつつくので、健康管理が大事だということでこれができると思うのですが、県費職員については定めているけれどそうでない人はうやむやだったらいけないので、そこら辺をちょっと教えていただこうと思いました。またお願いします。

山北委員長 ちょっと確認してください。どこが所管で健康管理について責任を持つか、ましてや臨時職員についての対応はどうするかということはまた把握させてください。

こういうときの回答は早目にきちんと伝えたい。例えばホームページに載せるだから、その答えは来月まで待ってくださいということですね。これからもそういうことが起こり得る。

中司委員 きちんと回答していかないといけないということですね。

山北委員長 再認識しました。次回返事をさせていただきますということですよ。

村井委員 結構です。

山北委員長 次に、報告第11号尾道市公立学校職員等の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。報告第11号尾道市公立学校職員等の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について御報告いたします。45ページをお開きください。本報告は、尾道市公立学校職員等の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を次のように改正したというものでございます。46ページの新旧対照表も併せてご覧ください。広島県教育委員会は、平成26年度から県立学校における自家用車の公務使用における同乗を認めております。具体的には、出張に行く途中で当該校の、あるいは他の所属の職員

を同乗させることができるというものでございます。このことを受けて、本市においても検討をし、平成27年4月1日から認めるということとしたものです。

要綱でいえば、第2条第1項中の「自家用車を公務に使用すること」という部分を、「自家用車の公務への使用及び同じ所属の職員の同乗」というふうに改めました。また、同条第2項中「前項」というのを「前2項」に改めて、同項を同条第3項として、同条第1項の次に次の1項を加えました。

2、所属長は、この要綱に定めるところにより、必要最小限において次に掲げる同乗を認めることができる。(1)他の所属の職員を同乗させること。(2)他の所属の職員の自家用車に同乗すること、というふうに定めたものでございます。

また、第5条第4項中の「他の所属の職員が同乗しようとする場合」というのを、「同乗しようとする職員は」と改め、また、同条第5項中「使用」を「使用又は同乗」と改めました。以上です。

山北委員長 御質問、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 当たり前のようにそうされているのかとされていて認識不足でした。でも、同乗するなというほうが法的にも責任論でもシンプルではあるけれども、同乗して経費負担の軽減や、またその間のコミュニケーションを図るとか、いい方向での施策になればいいと思います。それに伴う責任の分担とか費用の分担とか、実施される先生方の御負担にならないようにひとついろいろ細則を考えてやってください。お願いします。

それでは、ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 次に、報告第12号尾道市学校教育用情報機器選定検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。報告第12号について御報告申し上げます。47ページをご覧ください。尾道市学校教育用情報機器選定検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてでございます。48ページ、49ページをご覧ください。この要綱は、市内小・中学校で使用する教育用情報機器の導入に当たり、その使用を検討するための委員会の設置について規定したもので、小学校の機器選定を行うに当たり、先月の教育委員会会議で要綱の一部改正について報告させていただいたところです。

このたび平成27年度学校教育部における事務分担の見直しに当たり、事務局が学校経営企画課から教育指導課に移行したことに伴って、事務局の規定について改正を行うものでございます。以上、報告とさせていただきます。

山北委員長 よろしくお願ひします。ほかに御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 以上、日程第3を終わります。

この際、その他、委員さんからの御意見はありませんか。

中司委員 ゴールデンウィークあたりになりますと、生徒たちも、それから時には先生もお疲れが出たりするころだと思ひますが、新学期に入りまして滑り出し、そして現状はいかがでしょうか。

山北委員長 脱落した新規採用者がいるか、そういう報告もあわせて。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。今のところ、学校に配置されている、今委員長がおっしゃった新規採用者であるとか、新たな病休等というようなことは聞いてはおりません。また、大きな服務事案等についても聞いておりませんので、順調な滑り出しかなというふうには捉えております。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。学校の児童・生徒の状況でございますが、4月以降、大きな事故、事件等についての御報告はございません。ただ、不登校傾向児童・生徒につきましては、経年の課題でありまして、5月以降、また30日以上欠席があった児童・生徒について報告があるかと思ひます。今年度、教育指導課といたしましては、この不登校の解消ということについて力を入れていこうと思ひますので、学校の状況を把握しながら不登校傾向が見られた生徒への早目の対応ということについて取り組んでいこうと思ひています。以上です。

中司委員 ありがとうございます。

山北委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回定例教育委員会は5月29日、10時からよろしくお願ひします。

ありがとうございます。

午後3時50分 閉会